

入札公告

条件付き一般競争入札を執行するので、公益財団法人とちぎ建設技術センター物品調達条件付き一般競争入札執行要領の規定により、次のとおり公告する。

令和 7（2025）年 6 月 9 日

公益財団法人とちぎ建設技術センター
理事長 谷 英夫

1 入札対象業務

- (1) 業務委託名 (公財) とちぎ建設技術センター情報システム管理業務委託
- (2) 業務委託箇所 栃木県宇都宮市竹林町
- (3) 業務委託概要 別紙仕様書のとおり
- (4) 履行期間 令和 7 (2025) 年 8 月 1 日から令和 10 (2028) 年 7 月 31 日
- (5) 本業務委託は、資料の提出及び紙入札方式で行うものである。

2 入札参加形態

単体による参加

3 入札手続等

(1) 発注担当部署

区 分	担当部署	電話番号	所在地
入札担当部署	(公財) とちぎ建設技術センター 総務部総務課	028-626-3186	宇都宮市竹林町 1030-2 栃木県河内庁舎別館 (公財) とちぎ建設技術センター
業務担当部署	(公財) とちぎ建設技術センター 企画調査部情報調査課	028-626-3114	

(2) 入札手続き等

手続き等	期間又は期日等	場所又は問い合わせ先等
競争参加資格確認申請、 参加資格確認資料の受 付	令和 7 (2025) 年 6 月 9 日 (月) から 令和 7 (2025) 年 6 月 1 6 日 (月) 必着	郵送 (書留郵便) により入札担当部 署へ提出。
質問の受付		入札担当部署へ提出。 FAX: 028-626-3160
競争参加資格確認通知	令和 7 (2025) 年 6 月 1 9 日 (木)	郵送により通知する。
質問への回答	令和 7 (2025) 年 6 月 2 6 日 (木)	質問者に対し回答する。
入札書の提出	令和 7 (2025) 年 6 月 2 6 日 (木) から 令和 7 (2025) 年 7 月 2 日 (水) 必着	郵送 (書留郵便) により入札担当部 署へ提出。

開札	令和 7 (2025) 年 7 月 3 日 (木) 午前 10 時 00 分から	(公財) とちぎ建設技術センター 会議室
----	---	-------------------------

- (注) 1 期間を定めたものについては、栃木県の休日に関する条例第 2 条に規定する県の休日（以下「休日等」という。）及び正午から午後 1 時までを除く。また、期日を定めたものについて、その日が休日等に当たる場合は、その翌日とする。
- 2 開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数その他の都合により遅れる場合がある。

4 競争に参加できる者の条件

- (1) 本業務の競争入札に参加できる者は、栃木県の競争入札参加資格等（平成 8 年栃木県告示第 105 号）に基づき入札参加資格があるものとされた者のうち、競争参加資格確認申請の受付期限日現在において次に掲げる条件をすべて満たしているものであること。

条 件	条件適用 の有無	内 容	
ア 栃木県の競争入札参加資格において、右に掲げる認定を受けている者であること。	有	業種分類	大分類 通信、情報処理 小分類 情報関連サービス
イ 栃木県内に本店、支店、営業所又は代理店を有する者であること。	無		
ウ (2) に掲げる業務と同種又は類似の業務を元請けとして実施した実績を有する者であること。	有		
エ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しない者であること。			
オ 当該入札日において、栃木県指名競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成 22 年 3 月 12 日付け会計第 129 号）に基づく指名停止期間中でない者であること。			
カ 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づき更生手続開始の申し立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に、別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていること。			

- (2) ウにおける同種又は類似の業務は、次のすべての条件を満たす業務とする。

・令和 2 (2020) 年度以降に完成引き渡し完了した、国、特殊法人等、都道府県、市町村又は法人発注の情報システム全体の包括的な管理・コンサルティング及び既存コンピュータプログラム改修の業務完了実績があるもの。

5 競争参加資格確認申請

- (1) 本物品の競争入札に参加を希望する者は、3 の (2) に示す競争参加資格確認申請の受付期間に次に掲げる競争参加資格確認申請書類を提出し、確認を受けなければならない。
- ア 物品調達条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
様式第 1 号中代表者氏名の下に連絡をする場合のメールアドレスを記入すること。
- イ 物品調達条件付き一般競争入札参加資格確認資料（様式第 2 号）
- (2) その他競争参加資格確認申請に関する事項は、条件付き一般競争入札公告共通事項（令和 4 (2022) 年 4 月 1 日版）の 3（(1) と (2) にある持参は除く。）に準じるものとする。
ただし、文中の「工事」を「業務」と読み替える。

6 入札に関する注意事項

(1) 入札の方法

1の(1)の業務委託名で、総価で入札に付する。

(2) 入札書の記載方法等

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加希望者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約期間中に消費税率の改定が行われた場合、改定後の納品分については改定後の税率を加算した金額を落札価格として取り扱う。

(3) その他入札に関する注意事項は、条件付き一般競争入札公告共通事項（令和4(2022)年4月1日版）の8の(1)～(6)及び(9)に準じるものとする。ただし、文中の「工事」を「業務」と読み替える。また、工事費内訳書及びその封筒の提出は求めないものとする。

7 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効

入札当日指定された場所、時刻に到着しない場合、2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 開札の方法

当該入札に関係の無い職員を立ち会わせて開札を行うものとし、入札参加者の立ち会いは求めないものとする。

(4) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上ある時は、直ちに入札執行事務に係る無い職員に当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 入札回数

1回目の入札が不調となった場合は直ちに次の手順により2回目の入札を行う。

ア 応札者に対して2回目の入札実施について電話で連絡する。

イ 応札者に対して入札参加資格確認申請書に記載されたメールアドレス宛て電子メールにより、1回目の最低価格入札者、入札書記載金額及び入札書提出期限を送る。

ウ 入札希望者は、当財団が指定する日時までに、2回目の入札書を電子メール等により提出し、後日原本を提出する。

エ 指定の日時までに入札書が到着しなかった場合は辞退とみなす。

2回目も不調の場合は、最低入札価格提示者に直ちに見積書の提出を求め協議を行うものとする。

(7) 最低制限価格の有無 無

(8) 競争参加資格確認申請書等の書式は、財団公式ホームページからダウンロードができる。

<https://www.tochigietc.or.jp>